

令和元年度 第1回三郷市地域福祉計画推進懇話会 会議録

会議名	第1回三郷市地域福祉計画推進懇話会		
開催日時	令和元年8月30日(金) 午前 10時30分～		
開催場所	三郷市役所 全員協議会室		
議長	小橋 恒夫	記録者	宮本・橋本
出席者氏名 懇話会委員	(敬称略) 小橋 恒夫、平井 雅三、馬場 榮次、増田 敦子、岡永 伊助、大崎 ひろ子、 茂木 聡美、新井 康之、石渡 弘子、加藤 明子、柴田 千晶、横内 浩一		
事務局	ふくし総合支援課：齋藤課長、篠田課長補佐、宮本主事、橋本主事		
会議内容	<p>【1. 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付資料の確認 <p>【2. あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・ふくし総合支援課長挨拶 <p>【3. 事項】</p> <p>(1) 平成30年度地域福祉計画関連事業調査結果報告について(別紙参照) 前年度関連事業の実施内容、達成状況について報告。</p> <p>[質疑応答]</p> <p>委員：事務局による報告の中で、未評価の事業は日常業務のため評価できないものであるとの説明があったが、ABCによる評価はできなくとも、 どういった取り組みを行ったかという記載は必要なのではないか。</p> <p>→事務局：未評価の事業について、今後は担当課に記載をお願いします。</p> <p>委員：A評価は目標を達成できているのだと思うが、B評価、C評価については何か目標を達成できなかった理由があるのだと思う。せっかく懇話会の場が設けられているので、委員にも協力できることがあれば明確に していただきたい。</p> <p>→事務局：本日いただいたご意見を取りまとめ、担当課にお伝えさせていただく。</p> <p>委員：資料4ページ、基本方針1施策の方向性②「認知症サポーター等養成事業」について、次年度以降の取り組みとして「小・中・高校や企業や団体など若い人向けの周知を強化し、認知症を理解する年齢層を広げていく」とあるが、強化する理由と方法に関して現時点ではどのように考えているのか。</p>		

→事務局：強化する理由の一つとして、今年、認知症施策が市の重点施策になったという点が挙げられる。認知症サポーター等養成講座は、認知症について正しく理解し、地域で認知症のかたやその家族のかたを見守っていただくボランティアを養成するものであり、認知症の予防と地域での共生を目的としている。小・中学生などの若い世代のかたに正しい知識を身につけていただき、ご家庭でも話題に出してもらうことで、親世代や祖父母世代に認知症に関する周知・啓発をしたいというねらいがある。活動範囲が広がる高校生については、例えば徘徊のかたを見かけたときに、認知症への理解があれば早期に見つけてもらえるのではないかと期待もある。学生を対象とする取り組みはまだ始まったばかりだと考えている。今後、認知症サポーター等養成講座を開催する学校数や生徒数を増やし、さらに広めていきたい。

委員：最近、高校生が学校で認知症について学んだおかげで、認知症の高齢者に声掛けをすることができたというニュースを目にした。ぜひ、学校関係でも推進していただきたい。認知症サポーター等養成講座も、若いかたの参加はまだ少ないということだと思うので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

委員：資料4ページ、基本方針1施策の方向性②「統合保育の充実」について、公立保育所にも障がい児クラスが設置されているとのことだが、通常のクラスより時間が短く、設置数も少ないため、もう少し数が増えたらお母さんたちももっと働くことができるだろうとの声を聞いている。

→事務局：ご要望について、担当課へお伝えさせていただく。

委員：資料9ページ、基本方針3施策の方向性②「在宅医療・介護連携の推進に「在宅看取りに関する市民講演会の開催においては、約330名の来場があった」との記載があり、動員数が多いように感じるが、周知活動等で何か工夫した点はあるのか。

→事務局：現在、国が医療と介護の連携を推進している関係から、この講演会には四師会等の多職種のかたが参加しており、周知活動も合同で行ったため、これだけの動員があったものと考えられる。また、講師の講演内容が在宅看取りに関するものであり、皆様の関心の高いテーマでもあった。

委員：この講演会は、講演テーマが非常に魅力的だった。また、多職種連携の観点から、医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネージャー等の医療関係者には専用の情報発信アプリがある。このアプリによる周知のほか、市民向けにポスターやチラシでも告知を行ったため、より多くの動員が得られたのだと思われる。

委員：三郷市では、資格を持つ人材が近隣の給料の高い地域へ流出してしまう傾向があり、働き手が不足している。行政として、市内に働き手を誘致することが必要なのではないか。ヘルパーの減少や高齢化は在宅看護において深刻な課題となっている。20年以上前、市の福祉課に質問状を提出したが、保健師等も不足しているので、全般的に見て対応するとの回答があった。市は早急に対応を考え、人材の育成についても真剣に取り組んでいただきたい。

→事務局：人材の確保は非常に大きな問題だと考えている。三郷市は人口が微増しており、地域によっては高齢化率が40%を超えるなど、さまざまな地域課題がある。貴重なご意見として、関係各課と共有させていただく。

委員：平成12年頃、市が社協に委託してヘルパーの養成講座を開催していた時期があった。講座の再開を市や社協に求めているが、現状としては困難とのことだった。現在、市内には資格をとることのできる学校がないので、学校の誘致についても検討していただきたい。

委員：平成30年度事業の自己評価について、ABCの3段階で示されており、資料としては分かりやすいが、具体的な数字による達成率(%)は算出しているのか。同じB評価でも、50%と79%では大きく異なるので、可能であれば資料に数字を併記していただきたい。数字を併記することによって、例えば100%達成の評価であれば、当初の目標設定が甘かったのかもしれない等、見直しができる部分もあるのではないかと。

→事務局：各課にABCでの評価をお願いしているため、具体的な数字は把握していない。今後、検討させていただく。

委員：資料9ページ、基本方針3施策の方向性②「子ども学習支援事業」は、とても素晴らしい事業だと感じた。しかし、これまでこの事業について広報やホームページで情報を見かけることがなかったように思う。市民への周知や募集はどのように行っているのか。

→事務局：子どもの学習支援事業は、生活困窮者自立支援制度の中の一事業であるため、対象となるかたは生活保護世帯や生活困窮者世帯に限られている。今後、市のホームページ等で周知をより詳しくしたい。

委員：資料11ページ、基本方針3施策の方向性②「児童生徒・保護者に対する相談体制の充実」について、指導課は具体的な件数等を記載し、自己評価を行っている。しかし、教育総務課は未評価・未記載である。両方とも未評価であれば日常業務であるため評価できないのだと考えられるが、指導課は評価できて、教育総務課は評価できないことについて、両者の活動内容等に何か違いがあるのか。

→事務局：未評価である理由については伺っていないので、いただいたご意見を教育総務課にお伝えし、改善したいと考えている。

委員：資料5ページ、基本方針2施策の方向性①「みさと雑学大学」について、非常に多くのかたが参加していることから、意欲を持っているかたが多くいるのだと思う。以前、自分も講座を受けるために瑞沼市民センターへ通ったことがあったが、市の南部からだと往復の道のりが大変であり、継続して通うことが難しかった。自分もこういった講座を受けてみたいが、高齢になればなかなか通えなくなると思う。年に数回でもよいので、市の南部でも講座を開催していただきたい。

→事務局：担当課である生涯学習課にお伝えさせていただく。

委員：資料15ページ、基本方針4施策の方向性②「道路のバリアフリー化の整備促進」について、整備を行う道路はどのように選んでいるのか。町会から推薦のあった場所などだろうか。

→事務局：担当課に問い合わせ、後日回答させていただく。

【照会結果】 担当課である道路河川課に確認したところ、歩道整備を実施する道路の決定は町会からの要望を優先しているとのこと。町会から要望が出された場合、緊急の度合いに応じて、順に整備している。
(※私道や県道については市で整備できないので、対象は市道のみ)

(2) その他

報償費について説明。

【4. 閉会】

- ・閉会挨拶：大崎副会長
- ・第1回三郷市地域福祉計画推進懇話会閉会